

インフォメーション

※イベントなどの申し込みについて申込開始日の記載がないものは、原則、1日から申し込みが可能です(公共機関・団体、市民情報ひろばは除く)。



市政

市役所日曜窓口
(第4日曜日) 10月は27日

△業務実施窓口▽

市民課、保険事業室、納税課です。
※取り扱いができない業務もありますので、事前に担当課に確認してください。
☎ 各担当課 (☎824・1181)

市議会市民アンケート

市民の皆さんから市議会についての意見を聴き、議会運営の参考とするため、市内在住の18歳以上の人3500人(無作為抽出)を対象に郵送でアンケートを行います。
10月上旬に発送しますので、協力をお願いします。

☎ 議会事務局 (☎824・0010)

くらしの情報

食用油の回収

10月25日(金) 午後1時～3時、市立消費生活センター。
※業務用・未使用油は回収しません。容器は持ち帰りましょう。

☎ 「市消費者協会」・前田 (☎822・1997)

手づくりみそ講習会

10月18日(金) 午前10時～午後2時、市立消費生活センター2階会議室、費用1口3700円(大豆1.5キログラム、こうじ3キログラム、塩1キログラム)。

△大豆の引渡し▽

10月11日(金) 午前10時～11時、市立消費生活センター1階ロビー。
申込・☎ 10月7日(月) 午前10時～正午に「市消費者協会」・小橋 (☎823・8088)

消費税率引き上げに伴う上下水道料金の改定

9月30日以前から継続して上下水道を利用している場合は、10月以降最初の検針分に限り旧税率(8%)が適用され、2回目の検針分から新税率(10%)が適用されます。

10月1日(火)以降に使用を開始した場合は、最初の検針分から新税率が適用されます。

☎ 経営総務課 (☎824・117)

7) 下半年消費生活講座 受講者募集

▽日時など 下の表のとおり
▽場所 市立消費生活センター
▽対象 市民(申込順)
▽参加費 無料
※ 申込・☎ 10月2日(水) から電話で市立消費生活センター(☎828・0428)

募集情報

保育所アルバイト職員 登録者を募集

▽職種 ①保育士②延長保育士
▽勤務日時 月～土曜日①午前8時45分～午後5時15分(週38時間45分)②午前7時15分～午後7時15分
△ローテーションにより5時間程度の勤務、シフト制(応相談)▽
▽日給 ①1万円
▽時給 ②資格有り:1330円、資格なし:1250円

申込 履歴書・免許証などの写しを直接窓口又は郵送で人事室(〒571-8555本町1番1号)

※登録後に面接を行い、採用者を決めます。

☎ 保育課 (☎812・2552)

大阪府講師登録説明会

小・中学校で勤務する講師の登録

消費生活講座

日時	内容	定員
① 10月23日(水) 午後1時45分～4時40分	コカ・コーラボトラーズジャパン(株) 京都工場 (京都府久世郡久御山町田井新荒見128)	27人
② 10月30日(水) 午後1時30分～3時	～フルグラ健康講座～ 腸内フローラを増やし、もっと元気に!	40人
③ 11月8日(金) 午後1時30分～3時	キャッシュレス時代のトラブル防止策	

※①は午後1時45分に市立消費生活センター集合(市マイクロバスで移動)、①は②又は③を受講できる人優先。

説明会、個別相談が行われます。

▽日時 ①11月14日(木) 午後3時～4時②18日(月) 午後1時～2時③午後4時～5時

※いずれも内容は同じです。

▽場所 ①高槻市教育会館3階第2研修室②③大阪府庁新別館北館4階多目的ホール

申込 当日直接

※①当日、登録を希望する人は証明



用写真(4センチメートル×3センチメートル)を持って来てください。
 ②学務課での講師登録については随時受け付けています。教員免許取得見込者は、11月から(予定)受け付けします。
 学務課 (☎813・0072)

環境・まちづくり

土・日・祝日の 持込みごみ受入日のお知らせ

10月12日(土)・14日(祝)22日(祝)・
 27日(日)・11月4日(休)・9日(土)・
 24日(日)・12月14日(土)・28日(土)・
 29日(日)・30日(月)の午前9時
 ～午後4時です。
 ※月～金曜日も午前9時～午後4時
 に実施しています。

環境事業課 (☎821・4039)

草花の無料配布

各家庭で花を植え、皆さんで花と緑のあるまちにしませんか。

▽日時・場所 右下の表のとおり
 ▼花の種類 パンジー、ノースポール、キンギョソウ、ナデシコ、ストック
 ※①各会場、定員100人(先着順)、1人いづれか1株②定員に達したときは、開始時間前に配ることがあります。③持ち帰りの袋を持ってきてください。

公園みどり課 (☎825・2293)

草花の無料配布

日	時	場 所
10月16日(水)	午前10時	東北コミュニティセンター
	午後2時	西北コミュニティセンター
17日(木)	午前10時	東コミュニティセンター
	午後2時	西コミュニティセンター
18日(金)	午前10時	西南コミュニティセンター
	午後2時	南コミュニティセンター

ねやがわクリーンデイ

「自分たちのまちは自分たちできれいにする」という美化意識や自治意識をもって、各中学校区内の道路・公園などの清掃・啓発活動を行います。

▽日時 10月27日(日) 雨天中止
 ▼集合時間・場所 右下の表のとおり
 ※①中止のときは当日の午前7時に市ホームページでお知らせします②軍手やごみを入れるビニール袋、金ばさみなどがあれば持って来てください。
 市社会を明るくする運動推進委員会事務局 (☎825・2120)

ごみ減量マイスター養成講座

家庭や地域で自主的に取り組むこ

ねやがわクリーンデイ

中学校	集合場所	時 間
第一中学校	運動場	午前10時
第二中学校	正門付近	午前9時
第三中学校	通用門付近	午前9時
第四中学校	校舎中庭	午前9時
第五中学校	正門前	午前10時
第六中学校	正門付近	午前9時
第七中学校	正門付近	午前10時
第八中学校	西コミュニティセンター	午前9時
第九中学校	体育館前	午前10時
第十中学校	①十中校舎中庭 ②宇谷小学校正門	午前9時
友呂岐中学校	①木屋元町公園 ②石津小学校東門	午前9時
中木田中学校	通用門付近	午前10時



ねやがわクリーンデイ

とができるごみ減量やリサイクルについて学び、修了者をごみ減量マイスター(初級)として認定します。

▽日時 11月22日(金) 午後1時30分～3時30分

▽場所 市クリーンセンター
 ▼内容 講義・施設見学(市クリーンセンター)・ごみ減量や生ごみ水切り体験・雑紙分別体験
 ▼対象 市内在住・在職・在学の高校生以上の人
 ※①車で来場できます。市役所から送迎もします(事前申し込みが必要)
 ②受講希望者には詳しい案内を送付します③開催日時以外を希望するときは、相談してください。
 申込・問 住所、氏名、年齢、電話番号、当日の来場手段を郵送、電話又はFAXで10月31日(木) 必着
 Ⅱまでに環境総務課(〒571-0855 寝屋南一丁目2番1号市クリーン

センター内 ☎824・0911、FAX
821・3349)

**落葉の再資源化を実施
地域清掃での分別収集に協力を**

自治会などの地域清掃などで集めた落葉（枝・葉・幹）を再資源化し、堆肥として還元します。

落葉を収集する分別用の専用袋を配布しますので、収集に協力できる団体は、環境事業課へ申し込んでください。

収集した落葉は、再資源化し、協力した団体を優先に堆肥を配布します。

▽堆肥配布までの流れ ①地域清掃などでのごみ収集の申し込み、落葉収集用の専用袋配布②地域清掃などで落葉を分別して収集③市（環境事業課）がほかのごみと一緒に回収④再資源化し、堆肥を配布
申込・固 環境事業課（☎820・7400）



**平成30年度
決算**

財政運営は健全です

健全化判断比率・資金不足比率を公表

健全化判断比率及び資金不足比率は、市の財政の健全化や再生が必要な場合に迅速な対応を取るための目安となる指標で、1つでも国が定める基準を上回った場合は、財政健全化計画などを策定し、議会の議決を経たうえで健全化に取り組む必要があります。

市の平成30年度決算における指標は、いずれも国が定める基準を下回っています。

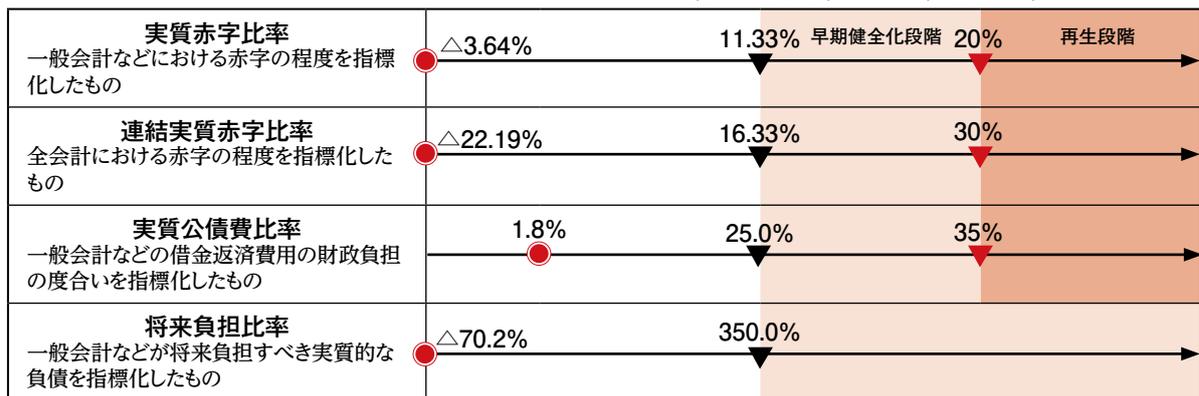
固 健全化判断比率…財政課（☎825・2041）、資金不足比率…経営総務課（☎825・2247）

**健全化判断
比率とは**

次の4つの指標をいいます。

● 寝屋川市の数値

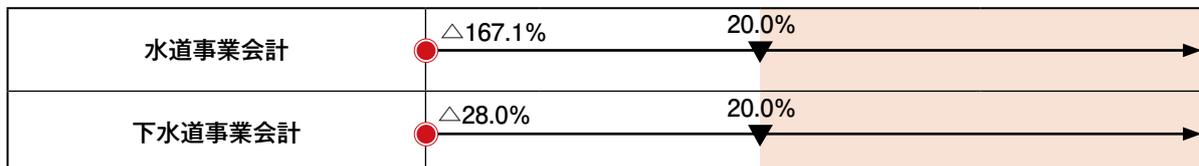
健全化判断比率の状況



**資金不足
比率とは**

公営企業（水道事業会計、下水道事業会計）の資金不足額を事業規模に対する割合で表した指標です。

資金不足比率の状況



**生産緑地地区の変更に伴う
都市計画案**

生産緑地地区（農地）を法の規定に基づいて現在の61・50ヘクタールから60・63ヘクタールに変更します。この案について、利害関係のある人や市民の皆さんは、縦覧期間内に意見書を提出することができます。

▽縦覧期間 10月17日～31日
▽縦覧場所 都市計画室

※変更の内容は市ホームページ「都市計画室」でも見ることができます。
☎ 都市計画室 (8225・2266)

相 談

10月7日～13日行政相談週間

「相続・登記・税金・年金・住宅など行政なんでも相談」を開きます。

▽日時 10月11日（金）午前10時～午後4時

▽場所 中央区民センター（ホール）
▽参加機関 近畿税理士会・大阪弁護士会・大阪法務局・大阪労働局・日本年金機構など

△**国への要望は行政相談委員へ**
行政相談委員が国の行政機関への要望などを皆さんから聞いて解決していく「行政相談」を行っています。

▽日時 毎月第1・3火曜日午前10時～正午

▽場所 市役所2階広報広聴課相談室

※相談は無料、秘密は守ります。

☎ 広報広聴課 (824・1155)
NPO何でも相談

10月16日（水）午後2時～4時、市立市民活動センター、NPO法人の設立手続きや団体運営のアドバイスなど、定員4団体（申込順）。

申込・☎ 10月9日（水）までに直接窓口又は電話で市立市民活動センター (812・1116)

パソコントラブル相談

10月22日（祝）午後2時～4時、市立市民活動センター、パソコン機器の故障、トラブル、定員10人（申込順）、パソコンを持ってきてください。

申込・☎ 10月15日（火）から直接窓口又は電話で市立市民活動センター (812・1116)



出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。

**委員会など
傍聴できます**

申込はいずれも当日直接。

子ども・子育て会議の会議

▽日時 10月10日（木）午後2時30分
▽場所 本庁議会議棟5階第2委

員会室
☎ こどもを守る課 (8338・0134)

地域公共交通協議会

▽日時 10月25日（金）午前10時
▽場所 議会議棟5階第2委員会室
☎ 道路交通課 (825・2384)

産業・事業者

三市合同企業就職面接会

寝屋川市、枚方市、交野市内の企業との就職面接会を開催します。

10月25日（金）午後1時～4時（受付は午後3時まで）、市立市民会館、参加無料。



申込 当日直接

※①履歴書（面接を受ける会社ごとに1通ずつ必要）、筆記用具、ハローワークカード（持っている人のみ）を持って来てください②求人企業は、ハローワーク枚方のホームページに掲載します③10月25日（金）は、ねやがわシティ・ステーション内の地域就労支援センターの就労相談はありません。

☎ 枚方雇用開発協会 (861・5031)、ハローワーク枚方 (861・5031)

841・3363)又は市立産業振興センター(☎828・0751)

「プレミアム付き商品券」の販売が始まります

10月1日(火)から市民税非課税者や子育て世帯を対象にした商品券の販売を開始します。

△市民税非課税者▽

申請済の購入対象者には商品券購入引換券を送付しています。申請がまだの人は、11月末までに申請をしてください。

△子育て世帯▽

平成28年4月2日〜令和元年9月30日までに生まれた子どもの人数分の商品券購入引換券を世帯主に順次送付しています。

▽商品券販売場所 市内郵便局(本店及び支店) 27か所

▽販売期間 令和2年2月28日(金)まで

▽購入時に必要なもの 商品券購入引換券と購入する人の本人確認書類

▽販売形式 1冊5000円(500円券×10枚)の商品券を4000円で販売



※分割で1冊から購入できます(購入引換券1枚につき5冊まで購入可)。商品券が使える店舗(登録店)は、店頭で専用ポスターⅡ写真左上Ⅱを貼っています。

▽使用有効期間 令和2年2月29日(土)まで

※使用できる店舗など詳しくは、商品券ホームページ(左のQRコード)を見てください。



☎ 産業振興室(申請について)☎ 822・9292、商品券購入及び使用について☎ 0120・923・203



防 災

枚方寝屋川消防組合からのお知らせ

△普通救命講習会▽

10月26日(土)午前9時30分〜午後0時30分、枚方消防署、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)。



受講無料。

※車での来場は控えてください。

申込・回 10月15日〜18日の午前9時〜午後5時に電話で枚方消防署警備課(☎852・9944)

△応急手当普及員講習▽

11月20日〜22日の午前9時〜午後5時、枚方寝屋川消防組合消防本部、AEDの使用方法や心肺蘇生法などの知識と技術及び指導技法を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職・在学の人30人(申込順)、テキスト代3740円が必要。

※車での来場は控えてください。

申込・回 10月29日〜11月1日の午前9時〜午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

△乳児・小児のための救命講習▽

10月23日(水)午前10時〜11時30分、枚方寝屋川消防組合消防本部、乳児・小児に対する心肺蘇生法・応急手当、家庭内での事故防止などの知識と技術を習得、寝屋川市・枚方市に在住・在職の人15人(申込順)、受講無料。

※①子ども連れで参加できます②車での来場は控えてください。

申込・回 10月8日〜11日の午前9時〜午後5時に電話で枚方寝屋川消防組合救急課(☎852・9918)

△甲種防火管理講習▽

11月7日(木)午前10時〜午後4時30分・8日(金)午前10時〜午後5時、いずれも枚方寝屋川消防組合消防本部、寝屋川市・枚方市に在住又は在職の人で防火管理の業務を適切に遂行できる人100人(申込順)、受講料4000円(テキスト代など、初日に納付)。

※①車での来場は控えてください②消防設備点検資格者講習又は自衛消防業務講習の既修者は講習科目が一部免除されます。

申込・回 所定の用紙(消防署・消防出張所で配布)を10月7日〜11日の午前9時〜午後5時15分に直接窓口又はFAXで枚方寝屋川消防組合予防指導課(☎852・9912、FAX800・3000)

※「枚方寝屋川消防組合」ホームページからも申し込みできます。

※詳しくは「一枚方寝屋川消防組合」ホームページを見てください。

防 犯

10月11日〜20日 全国地域安全運動

市民の皆さんと市防犯協会、寝



困ったときは相談を（無料） ～10・11・12月～

※秘密は守ります。

相談名	内容など	日時（祝日・年末年始を除く）	申し込み方法	申し込み・問い合わせ先
法律相談	相続、借地、借家、不動産、離婚などの法的問題の相談 定員…7人 相談時間…30分程度 相談員…弁護士	月～金曜日と第4日曜日 午後1時～4時30分 (10月27日・11月24日・12月22日)	電話又はアプリで (申込順)	広報広聴課 ☎ 824・1155 アプリのインストールは こちらから iOS (iPhone) 用  ----- Android用  アプリストアで 「もっと寝屋川」を検索
登記・測量相談	同一案件の相談は原則1回限りです 登記手続きや土地・家屋の測量、境界明示などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…司法書士、土地家屋調査士	第2木曜日 午後1時～4時 (10月10日・11月14日・12月12日)	【受付開始日】 相談日の1週間前の 同じ曜日の午前9時 から(申込順) ※受付開始日が日曜 日、祝日、振替休 日の場合はその翌 日から受け付けま す。 【受付開始日以降の 取り扱い】 電話で申し込み(土・ 日曜日、祝日、振替休 日は申し込みができ ません) アプリで申し込み (土・日曜日、祝日、 振替休日でも申込可 能です)	
国税相談	所得税、相続税、贈与税などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…税理士	第3木曜日 午後1時～4時 (10月17日・11月21日・12月19日)		
不動産・建築相談	不動産の売買、家屋の新築・増築の手続きなどの相談 定員…4人 相談時間…30分程度 相談員…宅地建物取引士、建築士	第2金曜日 午後2時～4時 (10月11日・11月8日・12月13日)		
相続・遺言等相談	遺産分割協議書、遺言書、離婚協議書などの相談 定員…6人 相談時間…30分程度 相談員…行政書士	第3金曜日 午後1時～4時 (10月18日・11月15日・12月20日)		
行政相談	国の行政機関などへの相談や要望 相談員…行政相談委員	第1・3火曜日午前10時～正午 ※相談の予約は、月～金曜日に 随時受け付けます。		
市政相談	市役所への相談や要望 相談員…市職員	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	直接窓口又は電話 で相談してください	
消費生活相談	商品やサービスに不満や疑問を感じたり、訪問販売などで契約上のトラブルに巻き込まれたりしたときや多重債務に関わる相談 相談員…消費生活相談員	月～土曜日 午前9時～正午 午後1時～4時		
人権相談	人権に関わる相談 定員…3人 相談員…人権擁護委員	毎週火曜日 午後1時・2時・3時	直接窓口又は電話 で予約してください	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。	当日直接	
女性のための法律相談	女性弁護士による離婚、DV、相続などの法的相談 定員…4人	第3火曜日（祝日も実施）午後1時30分～4時30分（10月15日・11月19日・12月17日）	前日の午前10時から電話予約を受付（申込順）	
女性の心の悩み相談（カウンセリング）	カウンセラーが助言・アドバイスを本人が話すことで心の整理をつけ、一緒に問題解決を図ります（女性の相談員がサポートします）	毎週月曜日午前9時30分～午後0時40分・毎週水曜日午後1時30分～4時40分・第3木曜日午後1時30分～4時40分 ※祝日も相談できます。	電話で予約してください	
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	毎週金曜日午後1時～5時（午後4時30分までに電話してください） ※祝日も相談できます。	申し込み不要です	
男性のための悩み相談（カウンセリング）	男性相談員による男性の自立、生き方、人間関係などの相談	第2水曜日午後7時～9時（10月9日・11月13日・12月11日）午後8時30分までに電話してください		
子どもに関する相談	18歳未満の子どもの問題についての相談（いじめ、育児、発達、性格、学校生活など）	月～金曜日 午前9時～午後5時30分 ※電話での相談もできます。		
教育相談	幼児・児童・生徒の教育についての相談（不登校、学習、性格、友人関係など）	月～金曜日 午前9時～午後5時 ※電話での相談もできます。	電話で予約してください	
就労相談	就職困難者を対象に就労の相談	求人情報検索・個別相談 毎週月・火・木・金曜日 午前10時～午後5時		

**アプリのインストールは
こちらから**

iOS
(iPhone)
用 

Android用 

アプリストアで
「もっと寝屋川」を検索

市からのお知らせ
安全・安心
税・保険・年金
健康・福祉
人権
子育て・教育
アウトドア・スポーツ
文化・交流
公共機関・団体
市民情報ひろば



屋川警察署、市が一つになって犯罪のない安全で安心な、地域社会を実現するために街頭啓発など行います。

△期間中の主な活動など▽

- ①10月11日(金) 午後6時30分から市内四駅で防犯広報活動②12日(土) 午後8時から市全域で夜間一斉街頭防犯活動③各地域で啓発のぼり・ポスターなどの掲出。

△防犯機能付電話装置(自動録音器)の無料配布▽

振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防止するため、自動録音器を配布します。

- ▽配布日時・場所 10月15日(火) 午後3時、寝屋川市駅前広場

▽配付数 100台(1世帯1台まで、申込順)

▽対象 市在住の70歳以上の人

申込 10月7日(月) 午前9時から直接、寝屋川警察署

△ 寝屋川警察署生活安全課 (☎823・1234)

市役所内りそな銀行窓口時間の短縮

10月1日(火)から、取扱時間が午前9時～午後5時15分から午前9時～午後4時に変更となります。

派出窓口での税や保険料などの公金の納付は午後4時までにお願

いします。

午後4時以降は、納付書に記載のある担当窓口(市役所本庁以外の場合は会計室)で納付を受け付けます。

△ 会計室 (☎825・2418)



税などの還付や支給は原則、口座振込に

10月1日(火)から、税や保険料、施設使用料などの還付、高額療養費の支給など、市からの支払は、原則、口座振込となります。理解と協力をお願いします。

△ 会計室 (☎825・2418)

税のお知らせ

差押え財産をインターネット公売

市税の滞納のため差し押さえた動産の一部をインターネット公売システム「ヤフー官公庁オークション」で公売します。公売に参加する人は、「ヤフー官公

庁オークション」ホームページで参加申し込みをして入札してください。▽出品するもの 絵画など

▽受付期間 10月11日(金) 午後11時まで

▽入札期間 10月18日午後1時～20日午後11時

※直前に公売を中止することがあります。詳しくは市ホームページ「納税課」を見てください。

△ 納税課 (☎813・1136)

各種保険・医療制度

国民健康保険被保険者証の更新

有効期限が令和2年10月31日までの被保険者証(緑色)を10月下旬に簡易書留で送付します。

不在などで受け取れず郵便局の保管期間内でも受け取れなかったときは、不在票、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑を保険事業室まで持って来てください(代理人のときは委任状が必要です)。

△ 保険事業室 (☎813・1118)

ジェネリック医薬品を利用しませんか

新薬と同じ有効成分・効能・効果を持ち、より低価格なジェネリック医薬品(後発医薬品)に切り替えませんか。

△ジェネリック医薬品の特徴▽



①先発医薬品の特許が切れた後に発売されるもので、厚生労働省の製造販売承認により、安全性などが保証されています②開発期間が短く低コストで、中には新薬に比べて5割以上安くなる薬もあります③全ての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。

△ジェネリック医薬品に切り替えるには▽

医療用医薬品なので、病院や診療所の医師による処方箋が必要です。ジェネリック医薬品を希望するとき、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう。短期間だけジェネリック医薬品に切り替える「お試し調剤」から始めることもできます。

△ジェネリック医薬品希望カード▽ジェネリック医薬品を利用しやすいように、医療機関・薬局の受付窓口で被保険者証や診察券と一緒に提示するための「希望カード」を、保険事業室窓口で配布しています。

△かかりつけ薬局・おくすり手帳▽「かかりつけ薬局」で処方しても



重度障害者医療の所得制限額

扶養人数	①②③に該当する人
0人	4,621,000円
1人	5,001,000円
2人	5,381,000円

※扶養親族等1人増すごとに38万円を加算し、さらに老人控除対象配偶者又は老人扶養親族1人につき10万円、特定扶養親族又は控除対象扶養親族(19歳未満のものに限る)であるときは、特定扶養親族1人につき25万円を加算します。

ひとり親家庭医療の所得制限額

扶養親族等の人数	①②に該当する父、母又は養育者	③に該当する養育者(両親のいない子ども)
0人	1,920,000円	2,360,000円
1人	2,300,000円	2,740,000円
2人	2,680,000円	3,120,000円

※扶養人数が1人増すごとに38万円を加算します。所得とは、収入から必要経費を差し引いた額です。

らうと、全ての薬が一つの薬局で把握でき、薬の飲み合わせや副作用などの相談や説明を受けることができ、安心して。

「おくすり手帳」を活用すれば処方箋の記録を管理できます。

☉ 保険事業室へ75歳未満：国民健康保険給付担当(☎813・1182)、75歳以上：後期高齢者医療担当(☎813・1190) V

重度障害者医療証・ひとり親家庭医療証を更新

資格の確認ができた人には、10月下旬に新しい医療証を郵送します(ひとり親家庭医療の年金受給者には、事前に更新案内を送付)。

医療助成が受けられる人は、市内在住で医療保険(国民健康保険、社会保険など)に加入し、次のいずれかに該当する人です。まだ助成を受けていない人は、保険事業室へ問い合わせてください。

※所得制限(左の表のとおり)があります。

△**重度障害者医療** V

①身体障害者手帳1級または2級の人
②療育手帳Aの人
③療育手帳Bの人
④療育手帳3級、6級をあわせもつ人
⑤精神障害保健福祉手帳1級の人
⑥難病の受給者証を所持し、障害年金または、特別児童扶養手当の1級を受給している人

△**ひとり親家庭医療** V

①児童扶養手当を受けている父・母又は養育者と18歳までの子
②遺族年金・障害年金(夫又は妻の障害年金を含む)・労働者災害補償保険法に基づき年金など公的年金を受けている父、母又は養育者と18歳までの子
③18歳までの両親のいない子と養育者。

※ひとり親家庭に該当しなくても、父又は母が重度障害者医療の対象者と同等の障害があり、18歳までの子ども(18歳になった最初の3月31日までの子)がいる人は相談してください。4月1日から、医療助成担当窓口は、保健福祉センター2階に変更しています。

☎ 保険事業室(☎812・2363)

年金制度

遺族基礎年金の受給には請求が必要

国民年金加入中の人や老齢基礎年金の受給資格期間(原則として25年)を満たした人が死亡したときに、同居していた、生活費を送ってもらっていたなど、その人によって生計を維持されていた子又は子のある妻・夫に支給されます。

※支給要件など詳しくは問い合わせください。

☎ 市民課(☎824・1181)

納期限のお知らせ ~10月31日(木)までに納めましょう~

- ★ 市民税府民税(市民税課)・・・普通徴収第3期分
- ★ 国民健康保険料(保険事業室)・・・第5期分
- ★ 後期高齢者医療保険料(保険事業室)・・・第4期分
- ★ 保育所保育料(保育課)・・・10月分
- ★ 介護保険料(高齢介護室)・・・普通徴収第5期分
- ★ 留守家庭児童会保育料(青少年課)・・・10月分

<納付相談など>

市税、国民健康保険料については、平常業務のほかに、毎週木曜日(祝日を除く)午後8時までと毎月第4日曜日(10月は27日)午前9時~午後5時30分に納付相談と納付を受け付けています。

<口座振替が便利です>

納期限に自動で口座から引き落としとして納めることができます。申し込みは、指定金融機関での手続きと各窓口やシティ・ステーションなどで手続きできます。納め忘れがなくなりますので利用してください。手続き方法など詳しくは、各課へ問い合わせてください。

